

～市場調査など、はじめての海外展開に必要な経費を助成します～

「令和7年度 海外展開トライアルサポート事業費助成金」のご案内

募集期間：令和7年7月28日（月）～8月26日（火）

NICOでは海外展開（海外への輸出）に初めて取り組む企業や経験が少ない企業を対象に、海外での市場調査や見本市・展示会出展などのトライアルに要する経費の一部を助成します。

◆ 助成対象事業 ①または②のいずれか（重複利用できません）

【①海外市場調査事業】

海外での提携先獲得や海外営業拠点の設立を視野に、助成対象事業者が現地に渡航し実施する市場調査

- ・調査対象国は1カ国
- ・助成対象事業者が日本国内で行う海外市場調査は対象外

【②海外見本市出展事業】

海外の見本市・展示会等への出展（オンライン開催のものを含む）

- ・本事業を利用した出展は同一年度に1回まで
- ・販売を主体とするもの（卸売会、物産展）や不特定多数のバイヤーとの商談が見込めない事業は対象外
- ・オンライン開催を除き、助成対象事業者が現地に赴かず、商品のみを出展する場合は対象外

◆ 助成対象者

新潟県内に事業所を有する中小企業者で、下記のいずれかに該当する企業

- ① これまで、自社で主体的に海外展開（海外市場調査、海外見本市・展示会出展等を含む）に取り組んだ経験が全くない企業であること
- ② 過去3年間（令和4年4月～令和7年3月）、自社で主体的に海外市場調査、海外見本市・展示会出展等に取り組んだものの、輸出額がゼロであること

【助成対象となる企業の例】

- ◆これまで海外市場調査や海外展示会出展をまったく行ったことがない企業
- ◆過去3年間でサンプル輸出のみ行ったことはあるが、その後の進展がない企業 等

◆ 助成対象期間

交付決定日（令和7年9月17日（予定））から令和8年2月13日まで ※事前着手制度あり

※事前着手制度

助成対象期間の開始は交付決定日ですが、旅費（海外渡航費、海外宿泊費）と会場借上費については、交付決定前に事業着手が必要な場合、申請書提出期限までに届出を行うことにより、令和7年4月1日以降を助成対象期間とすることができます。

◆ 助成率、助成限度額、利用回数

助成率：助成対象経費の 1/2 以内 助成上限額：50 万円 利用回数：通算3回まで

◆ 申請方法

NICO ホームページ (<https://www.nico.or.jp/>) より募集案内を参照のうえ、必要種類を下記アドレスあてにメールで提出してください。

【提出先アドレス kaigai@nico.or.jp】

◆ 審査方法

- ・提出書類をもとに申請内容に関するヒアリング・書類審査を行います。
- ・審査会を経て助成事業を決定し、データで申請者に通知します。

◆ 募集期間

令和7年7月28日（月）～8月26日（火）17:30

◆ 注意事項

- ・本事業と「海外商流構築支援事業費助成金」は併願申請できません。
- ・令和6年度に「海外商流構築支援事業費助成金」の交付決定を受け、申請日時点で助成事業を継続している事業者も本事業に申請できません。

◆ 問い合わせ・申請書提出先

(公財) にいがた産業創造機構 マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル11階
TEL 025-246-0063(直通) / E-mail : kaigai@nico.or.jp